

障害者雇用相談援助事業者認定通知書

一般社団法人静岡障害者就労企業交流会 殿

貴殿は、障害者の雇用の促進等に関する法律
施行規則（昭和 51 年労働省令第 38 号）第 24
条の 2 第 4 項の規定に基づき、障害者雇用相談
援助事業を実施する能力を有するものである
と認定しましたので、これを通知します。

令和 7 年 2 月 27 日

静岡労働局長

